

「第3回扇町おもいで祭り」体験ブース出店要項

1. 主旨

この要項は「第3回扇町おもいで祭り」への体験ブース出店の取り扱いを定めるものです

★「扇町おもいで祭り」とは…

「扇町おもいで祭り」は2017年夏に初開催され、今年で3回目を迎えます。15年秋の街開き後、新しく海老名に加わった「扇町（おうぎちょう）」から海老名の新しい魅力となる文化を作り上げようと、海老名扇町エリアマネジメントが企画し継続開催しております。

「『古くて新しい海老名』を感じられ夏休みの記憶となる夏祭り」をコンセプトにすえ、扇町や海老名で今、生まれ、育つ子どもたちにとって夏の原風景となるよう趣向を凝らしております。

出店者の皆さまには企画趣旨にご賛同いただき、ともに新しい海老名の夏の風景を、来場者にとっての“おもいで”を作り上げることに協力いただければ幸いです。

2. 日時

2019年8月24日（土）11:00～17:00

【搬入時間】8:30～10:00の指定された時間

【搬出時間】17:00以降

3. 会場

海老名駅西口特定公共施設「海老名駅西口プロムナード」東西両側のうち南ブロック

※三井ショッピングパーク「ららぽーと海老名」（海老名市扇町13-1）前

4. 募集出店者数

38ブースほど ※1出店者につき1コマまで

5. 募集期間

2019年6月27日（木）～2019年7月22日（月）

6. 申込方法

下記の「【提出書類】」必要事項記載の上、2019年7月22日（月）までにFAXもしくはE-mail（PDFファイルで添付ください）にて申し込みください

【FAX】046-204-6729（鈴木、中村）

【E-mail】info@ebina-ougi-cho.jp（鈴木、中村）

【提出書類】

- 1) 出店申込兼誓約書（様式1）
- 2) 出店企画書（様式2）
- 3) 出店団体構成員名簿（様式自由）
※海老名扇町エリアマネジメント会員は提出不要です
- 4) 活動実績が証明できるもの（様式自由）
※サークル・同好会等：広報誌など
※企業・法人・店舗等：事務所、店舗の住所が記載されたもの（パンフレット、HP 等）
※海老名扇町エリアマネジメント会員は提出不要です
- 5) 出店責任者の身分証（写し）
※身分証は運転免許証やパスポート等の公的機関発行のもので顔写真付きのもの
※海老名扇町エリアマネジメント会員は提出不要です

7. 出店料金

【海老名扇町エリアマネジメント会員】 10,000 円（税別） /1 コマ

【一般】 25,000 円（税別） /1 コマ

※別途「第3回扇町おもいで祭り」協賛金（口数に応じた特典あり）を1口以上お申込みいただきますようお願いいたします

※1コマのサイズは間口 3,600×奥行 3,600 mm

※付属備品は①テント（3,600×3,600 mm）②机（1,800×600 mm）③椅子 2脚

※その他に必要な備品は出店者様にてご準備ください

※電気使用の場合は出店料金とは別途で電気使用料金 5,000 円が発生します

※出店料金などは請求書を発行しますので書面に従いお支払いください

8. 選考

選考は「第3回扇町おもいで祭り」実行委員会にて、提出された書類とヒアリングの内容を精査して実施します。出店決定については、7月末に通知します。

※Eメールにてお知らせしますので「出店申込兼誓約書」にはメールアドレスを必ずご記載ください

※出店条件を満たす申込団体が多数あり、会場に入りきらない場合は、公開抽選を行う場合があります

9. 出店者説明会および出店ブース抽選会

【日時】 2019年8月1日（木）13:00～ ※1時間30分ほど

【場所】 横浜銀行海老名駅前支店（海老名市扇町 5-10）3階会議室

※出店ブースの配置はこの「出店ブース抽選会」の結果で決定されます

10. 出店条件

- (1)海老名市に所在する事業所、店舗など
- (2)出店要項を順守し「6. 申込方法」の「【提出書類】 1～5）」を提出いただくこと
※「名義貸し」は厳禁です
※海老名扇町エリアマネジメント会員は「【提出書類】 1～2」のみの提出で結構です
- (3)「出店者説明会および出店ブース抽選会」に必ず参加すること
- (4)他の出店者と出店内容の重複が多い場合、出店内容の調整に速やかに応じられること
- (5)出店内容は「夏のおもいでづくり」に関連するものを必ず盛り込み、祭りとの一体感を念頭にブース運営していただくこと
- (6)出店中は参加者の「おもいで」が生まれるように注力していただき、出店後は可能な限り夜の部（盆踊りなど）に参加し、一参加者として楽しんでいただくこと
- (7)強引な客引きや勧誘、入会手続きなどを来場者に強要することがないこと
- (8)政治、宗教的な意味合いのある出店内容でないこと
- (9)出店に関しては、著作権などの関係法令を順守すること
- (10)暴力団、暴力団員、過去に暴力団員であった者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、社会運動など標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団など（以下「反社会的勢力」という）でないこと
- (11)出店中の事故・紛争については、出店者が責任をもって当たり、誠意を持って解決すること
- (12)搬入時間、出店時間、搬出時間は主催者の指示に従い厳守すること
- (13)出店は1出店者につき1コマに限る
- (14)天変地異、その他不可抗力の原因による開催の中止によって生じた損害を主催者に求めないこと
- (15)ゴミは全て持ち帰りとし、会場を汚損したときは現状回復すること
- (16)火器（ガス、コンロなど）を使用する場合は消火器を必ず備えること
- (17)販売など売上が発生する場合は売上額などを主催者へ報告すること
- (18)開催後のアンケートや会計報告書等の各種書類の提出に協力すること
- (19)その他出店に際しては、主催者の指示に従うこと
- (20)「第3回扇町おもいで祭り」協賛金（口数に応じた特典あり）を1口以上お申込みいただくこと

11. その他

- (1)出店するブースの位置は「出店者説明会および出店ブース抽選会」にてくじ引きによって決定します
- (2)飲食の販売に関しては出来かねます
※飲食出店は（一社）海老名扇町エリアマネジメント会員のうち主な事業を飲食販売とされている事業者を中心に主催者が指定する事業者に限ります

- (3)書類の記載漏れ、不備がある場合、「出店企画書」の内容が「第3回扇町おもいで祭り」に不相当と主催者が判断した場合、出店の申し込みを受け付けできません
- (4)出店要項に違反した場合、「出店申込兼誓約書」の記載事項に虚偽の内容があった場合もしくは主催者の指示に従わない場合は、直ちに出店を取り消し、今後の出店を拒否する場合があります
- (5)出店者が用意された搬入物および備品などの破損、紛失など一切の責任を負いません

2019年6月25日

Ver.1.0

(一社)海老名扇町エリアマネジメント

【本件に関する問合せ先】

「第3回扇町おもいで祭り」実行委員会

事務局：(一社)海老名扇町エリアマネジメント (鈴木、中村)

〒243-0436 海老名市扇町 5-7 RICOH Future House 2階

電話：046-204-6721 FAX:046-204-6729

E-mail：info@ebina-ougi-cho.jp

URL： <http://www.ebina-ougi-cho.jp/>